

大会参加資格・級別基準

前橋市テニス協会

改正 平成26年4月1日
平成27年3月7日

1. 参加資格

- (1) 前橋市民スポーツ祭
前橋市に在住者・在勤者・在学者・前橋市テニス協会員
- (2) 市選手権大会・クラブ対抗
前橋市テニス協会員に限る

2. 級別基準

A級

- (1) 県大会A級・B級選手
- (2) 過去に市民大会A級出場者（混合出場者及び降格者を除く）
- (3) 市民大会B級ダブルス男女とも2本以上の者（混合は除く）
- (4) 市民大会B級シングルス男女とも4本以上の者
- (5) 市選手権B級ダブルス男女とも優勝者
- (6) 市選手権B級シングルス男女とも2本以上の者

B級

- (1) 過去に市民大会B級出場者（混合は除く）
- (2) 市民大会C級ダブルス男女とも4本以上の者（混合は除く）
- (3) 市民大会C級シングルス男子8本・女子4本以上の者
- (4) 市選手権C級ダブルス男女とも2本以上の者
- (5) 市選手権C級シングルス男子4本・女子2本以上の者
- (6) 降格者（3.を参照）

C級

- (1) 初心者（A・B級以外の者）

3. 降格

次の基準を満たす者はA級からB級への降格を認める。

- (1) 年齢が男子60歳以上女子55歳以上の者。
- (2) 過去1年間の市民大会・選手権大会に2回以上出場し、いずれも初戦での敗者。
- (3) 過去3年以上各種の大会に出場していなかった者。

【注】 B級からの降格は認められません。

【注】

1. 上記の基準は、上位の者が下位の級に出場することを禁止したものであり、下位の者が上位の級に出場することは差し支えない。
また、初めて大会に参加する者は、自分の実力に応じた級（自己申告）に出場出来る。
ただし、いずれの場合も1度出場した級は、降格基準に該当する以外は変更出来ない。
2. 混合ダブルスで上位の者と組んだ場合は、上位の級に出場しなければならない。
ただし、一般男女ダブルスは下位の級に出場できる。
3. 降格を希望する者は文書（様式自由）により申請すること。
4. 降格した級で出場し、再度昇格した場合は次の大会より昇格した級に出場すること。
（最短1年間は降格出来ない）

見本

降 格 届

平成 年 月 日

前橋市テニス協会様

氏 名 生年月日

所属クラブ

理 由 1. 年齢規程 (才)

2. 成績規程

(参考資料)

最近1年間の成績(出場した大会名と成績を記入)

年度市民大会 シングルス
ダブルス

年度市選手権 シングルス
ダブルス